

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じましたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名：農産物直売所アンテナショップ跡地活用

基本施策名：4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名：環境経済部 商業観光課

報告告日：令和8年1月5日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

8月20日から開始した景観アドバイザー相談は12月1日に終了しましたが、同アドバイザーからの助言・提案事項への対応や設計等に時間を要したことから、当初予定されていた時期より、活用事業者との協定締結、その後実施する開発行為等の手続き、事業用定期借地権設定契約の締結に遅れが生じています。

2. 今後の対応策

活用事業者による周辺住民説明の早期実施に向けて隨時状況確認を行うとともに、説明会実施場所の確保など、可能な協力をしています。その後、市と手賀沼観光施設誘導方針に基づく協議を実施し、協議完了後、協定を締結します。